

令和6年度

事業計画書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

社会福祉
法人 大阪市平野区社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

基本方針

急速な少子高齢化や地域コミュニティが希薄化するなかで、孤立し生きづらさを抱える人が増加し、地域生活課題が多様化・複雑化しています。また、3年にわたったコロナ禍は、わたしたちの暮らしと地域福祉活動に大きな影響を与えました。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類に移行し、これまで中止・休止となっていた活動が再開されるなど、以前のような活気が感じられる場面が多くなってきました。一方、「8050、9060」や「ダブルケア」への対応、「2030年問題」「2040年問題」等を前に新たな時代の福祉を拓いていくことが求められています。

国においては、多様化する地域生活課題への対応に向け、「断らない（属性を問わない）相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」等を柱とする重層的支援体制整備事業が創設され、大阪市においても検討が進められています。

その根底には、長年にわたり、社会福祉協議会や地域福祉関係者が、地域のさまざまな生活課題に向き合い「福祉のまちづくり」に取り組んできた地道な取り組みがあります。私たち社会福祉協議会が果たす役割、取り組みがますます重要になっていることを再認識し、令和6年度も事業運営を進めていきます。

大阪市社会福祉協議会が策定した「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画（令和6～8年度）」（以下、活動推進計画という）では、多様な民間活動の連携・協働により、つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを目指し、区社協が実践する項目がまとめられています。「平野区地域保健福祉計画（第3期）[平野区役所策定]」にある基本理念「すべての人と人がつながり支え合うまち平野」と前述の「活動推進計画」にもとづき、平野区役所や地域福祉関係者等とともに、「人権尊重」と「住民主体」を基本に、課題の早期発見・予防、多様な担い手の参画と協働、居場所づくり、地域住民の見守り・支えあい活動、地域での話し合いの場づくりがより一層推進されるよう、地域住民の多様な生活の困りごとにしっかり向き合い、各地区社協や地域団体等と協働し、取り組みをすすめます。

さらに今後起こりうる大規模災害に備え、区役所、区政協力会等とともに防災対策の検討に参画するとともに、災害ボランティアセンターの設置運営の準備を含め、災害時に迅速に対応できる区

社協の体制づくりに取り組みます。

また、「大阪市・区社協職員行動指針」をもとに職員自身が業務に取り組む姿勢を確認し、事業間の連携・協働のもと、組織として一体的に取り組んでいきます。高い公共性と公益性を有する社協として、安定した財政基盤の整備と法人運営の透明性の確保に努め、区民から信頼される社協をめざします。

基本的な視点

1. 地域福祉を担う人を広げる（担い手）

- （1）多様な人・組織の強みを生かした活動参加と協働をすすめる
- （2）福祉の心をはぐくみ、学びの機会をつくる

2. 人がつどい・つながる場を広げる（居場所）

- （1）同じ課題を抱える人たちを中心としたつながりをつくる
- （2）地域と社会福祉施設・福祉サービス事業者との連携・協働の推進

3. 地域で見守り・気かけあう関係を広げる（見守り）

- （1）一人ひとりに寄りそった相談対応をすすめ、つながり支えあうしくみをつくる
- （2）災害時に誰も取り残されない地域をつくる

4. 法人運営の基盤整備と強化

- （1）適切な法人運営と事業の執行
- （2）安定した財政基盤の整備と法人運営の透明性の確保

重点活動

1. 小地域福祉活動の支援

- （1）地域における見守り活動の推進
- （2）地域における居場所づくりの推進
- （3）地域での話し合いの場づくりの支援

2. 参画・協働による地域づくり・場づくり

- （1）ボランティア・市民活動の推進
 - ・ボランティア・市民活動センターを中心とした新たな参画と協働の促進
 - ボランティア・NPO・企業等多様な団体と協働した取り組みの実施

(2) 福祉教育・ボランティア学習の推進

- ・ 地域における共生に向けた住民への啓発・研修等
- ・ 多様な主体と協働した福祉教育・ボランティア学習の実践
- ・ 学校をはじめ企業、地域における福祉教育・ボランティア学習の推進
- ・ 認知症に関する住民の理解促進の取り組みの推進

(3) こどもの居場所（こども食堂や学習の場、遊びの場等）の立ち上げ・継続の支援

(4) 社会福祉施設等による地域における公益的な活動の推進

- ・ 社会福祉施設連絡会との協働

3. 生活課題・福祉課題への対応

(1) 複合的な課題を抱えた人を支える相談支援体制の強化

- ・ 断らない相談体制づくりの推進、権利擁護の視点に立った相談支援
- ・ 企業・団体等の社会貢献活動との連携、セーフティネット連絡会の開催

(2) 生活のしづらさを抱える人を支える取組み

- ・ フードドライブの実施
- ・ 当事者を核にした居場所づくり、支援体制づくりの推進

(3) 権利擁護支援の推進

4. 防災・災害への備え

(1) 住民・関係機関との協働による災害時に備えた体制づくり

- ・ 災害ボランティアセンターの開設訓練の実施、災害ボランティア養成講座の開催
- ・ 災害に備えた地域づくり、見守り体制づくりの推進

(2) 組織の災害対応力強化

- ・ 防災訓練等の継続実施とBCP（事業継続計画）の更新、見直し

事業概要

1 法人の運営

- (1) 透明性の高い運営の確保
- (2) 経営方針を決定し、事業の執行を図るための正副会長会・理事会の開催
- (3) 適正な法人運営のための評議員会の開催
- (4) 会員の拡充（組織構成会員・住民会員・賛助会員）による体制・財政基盤の強化
- (5) 人材育成の取り組み
研修や情報共有会議等を通し、部門間の連携・協働を図り、ワンストップでの対応や組

織内でのすすめる

- (6) 平野区役所との「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」にもとづく定例会議の開催
- (7) 平野区社会福祉協議会設立50周年記念事業の実施
 - ① 「設立50周年記念冊子」の発行
 - ② 設立50周年記念「映面上映会」の開催

2 善意銀行事業

- (1) 善意銀行運営委員会の開催（助成申請の審査・払出の決定）
- (2) 住民・企業・商店等からの預託（金銭・物品）の募集
- (3) 住民・企業・商店等の善意を福祉向上に役立てるための助成事業の実施
- (4) 特定テーマ払出「福祉ボランティア活動応援資金」による払出（助成）
- (5) 特定テーマ払出「新たな地域福祉活動応援資金」による払出（助成）
- (6) 特定テーマ払出「地域福祉・社会貢献活動応援資金」による払出（助成）

3 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動への支援

- ①地区社会福祉協議会、ネットワーク委員会、地域活動協議会等の地域福祉活動への支援
- ②地区社会福祉協議会会長会の開催（年4回）
- ③小地域福祉活動にかかわる役員（リーダー）・活動者等を対象とした研修会
- ④食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロン等の小地域福祉活動への支援
- ⑤活動者を対象とした交流会の実施
- ⑥みんな食堂・子ども食堂等への支援
- ⑦地域福祉活動の状況等の把握及び情報提供
- ⑧平野区地域保健福祉計画の推進にかかわる行政との協働
- ⑨小地域福祉活動計画の策定、地域における話し合いの場づくりに向けた支援
- ⑩福祉教育・ボランティア学習の推進（地域・学校・企業等）
 - ・認知症サポーター養成講座の開催
 - ・認知症サポーターキャラバン・メイト連絡会との協働
- ⑪区社会福祉施設連絡会との協働（事務局）による社会福祉施設間の連携や社会貢献活動の推進
- ⑫平野区まちづくりセンターとの情報共有会議の開催
- ⑬当事者を核にしたつながりづくり
 - ・不登校・ひきこもり親の会（当事者・親の会）の開催
 - ・発達障がいについて話し合う会（当事者・親の会）の開催

不登校・ひきこもり親の会



- ・発達障がいに関する研修会の実施
 - ・家族介護者の会「談語の会」の開催
 - ・おもちゃ図書館「にこっと」の開催
- ⑭各地域の高齢者福祉月間事業への支援



おもちゃ図書館「にこっと」

(2) 子育て支援事業の推進

- ①子育てフェスタの協働開催
- ②子育て支援関係機関・団体との協働
- ③おもちゃ図書館「にこっと」の開催

(3) 障がい者支援にかかわる事業

- ①平野区地域自立支援協議会への参画
- ②平野区内の障がい者支援事業所等との連携・協働
- ③障がい者スポーツの啓発、障がいの理解促進の取り組み実施

(4) 防災・災害時対策の強化

- ①災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ②災害対策用資器材等の整備及び防災対策委員会の開催
- ③地域の防災訓練等への参画・支援
- ④災害ボランティアの養成（災害時の助け合い・支え合いに向けた理解促進）
- ⑤BCP（事業継続計画）の更新、見直し

(5) 広報活動の推進

- ①広報紙「平野区社協だより」の発行（年3回）
- ②区社協ホームページ・Facebook・Instagramの運営
- ③広報委員会の開催
- ④区社協ホームページの全面改修
- ⑤パンフレット等の発行



4 平野区ボランティア・市民活動センターの運営

【運営方針】

- ①アフターコロナにおけるボランティア活動のあり方を検討し、推進する
- ②多世代・多様な住民のボランティア・市民活動への参画をサポートする
- ③ボランティア・市民活動の幅広い広報を行い、理解や関心を高める
- ④地域の住民活動とボランティア・市民活動等との協働をサポートし、それぞれの活動の活性化と発展を図る

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

- ①運営委員会の開催
- ②ボランティア・市民活動保険の加入受付

(2) 多世代・多様な住民のボランティア・市民活動への参画をサポートする

- ①災害ボランティアに関する講座の開催
- ②「子育て応援ボランティア養成講座」の開催
- ③「ペアレントトレーニング」の開催
- ④学生向けにボランティア活動について講義実施
及びボランティア活動の呼びかけ
- ⑤「福祉ボランティア活動応援資金」による
助成（善意銀行）
- ⑥助成金の情報提供
- ⑦ボランティアグループの活動支援
- ⑧ボランティアグループ交流会の開催（イベント等）・個人ボランティア交流の場づくり
- ⑨幅広いニーズ・ボランティアについて活動相談への対応、需給調整（マッチング）
- ⑩活動拠点（ボランティア・市民活動ルーム）の貸出
- ⑪活動拠点の支援（地域、企業の空きスペース利用とのマッチング）
- ⑫コピー機、印刷機、録音機材、マイクの貸出
- ⑬新規ボランティアグループへの助成
- ⑭ボランティア向けの講座の開催
- ⑮ボランティア・NPO・企業等多様な団体と協働した取り組みの推進



学生向けのボランティア講座

(3) ボランティア・市民活動の幅広い広報を行い、理解や関心を高める

- ①ホームページや SNS を活用した周知や
各グループ・団体の活動情報を発信
- ②ボランティア・市民活動に関する広報・啓発を
目的としたイベントの開催
・「全員集合！ボラセンまつり」
- ③ボランティア・市民活動情報コーナーの設置
- ④ボランティア・市民活動センターだより
「ひらのボラセン」の発行（毎月）



(4) 地域の住民活動とボランティア・市民活動等との協働をサポートし、それぞれの活動の活性化と発展を図る

- ①地域のイベントにおけるボランティア・市民活動（NPO）との協働を支援
- ②企業、地域包括支援センターと連携し「ボランティア活動なんでも相談会」の実施

5 共同募金配分金事業

- ①地区社会福祉協議会への助成
- ②各種団体への助成
- ③敬老月間事業（金婚夫婦・高齢者福祉善行者の表彰、高齢者祝品の贈呈）の実施
- ④車いす貸出事業の実施
- ⑤広報紙「平野区社協だより」の発行（年3回）

6 生活困窮者等への支援

- ①生活福祉資金貸付等についての相談・受付
 - ・新型コロナウイルス感染症特例借受人に対するフォローアップ
- ②緊急食糧等提供事業の実施
- ③ひらの支え合いバンク募金(大阪府共同募金会テーマ型募金)の活用による困窮者支援
- ④フードドライブの実施（常設）、協力

7 あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

- ①福祉サービス等利用援助
- ②金銭管理や支払手続きの代行
- ③通帳や証書類の預かりサービス

8 受託事業の運営

【地域福祉推進・コミュニティ支援関係事業】

（1）地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業<大阪市委託事業>

- ①地域の見守り活動への支援
 - ・要援護者名簿を活用した地域における見守り活動、見守り体制づくり等への支援



見守り相談室周知チラシ

- ②孤立世帯等への専門的対応

・深刻な状況にありながらも孤立している方へ、アウトリーチによる相談支援

- ・相談支援プロジェクトチーム会議の開催
- ③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
 - ・認知症の方が行方不明になった場合に、協力者へメールを配信
 - ・認知症高齢者位置情報探索事業（位置探索機器貸出）の受付窓口
- ④セーフティネット連絡会の実施
- ⑤認知症サポーターキャラバン・メイト連絡会の実施

（２）地域福祉活動コーディネーター事業＜平野区委託事業＞

①区内 2 3 地域へ地域福祉活動コーディネーターの配置

- ・コーディネーターの役割や活動のマニュアル作成
- ・コーディネーターの役割や活動の周知用資料の作成

②住民の困りごと相談への対応

- ・多様な住民の相談に対応するための研修の充実
- ・障がいのある方への適切な対応のための実習や講義、グループワーク等を組み合わせた研修の実施

③地域・関係機関と連携した見守りネットワークづくり

- ・障がい分野の関係機関との連携の充実
- ・地域関係者の本事業に対する理解促進を図る

④地域におけるボランティア活動推進のためのネットワークづくり

⑤こどもの居場所づくり活動や多世代交流活動との連携

⑥地域福祉活動コーディネーターの広報周知活動

⑦地域福祉活動コーディネーターへの助言・指導

⑧地域福祉活動コーディネーター連絡会・研修会の実施

⑨各地域における地域福祉活動支援



【生活困窮者支援関係事業】

（１）大阪市生活困窮者自立相談支援事業＜大阪市委託事業＞

①生活困窮者の状況に応じた重層的な支援体制及び地域づくりの推進

②関係機関との連絡調整や福祉制度、社会資源を利用した支援を行いながら、早期に支援を行うことによって生活困窮状態からの自立を支援

③社会参加に向けて丁寧な支援が必要な方への積極的なアウトリーチ支援の実施

④自立相談、就労支援、家計改善相談等の効果的な活用

⑤支援プランの作成



- ⑥支援調整会議の開催
- ⑦法律相談事業を活用した支援
- ⑧セーフティネット連絡会の実施
- ⑨支援会議への参画
- ⑩フードバンク大阪との協定による食糧支援の実施
- ⑪緊急食糧提供事業の実施
- ⑫住居確保給付金の申請受付、相談業務
- ⑬相談支援プロジェクトチーム会議の開催



くらしサポートセンター平野
窓口（平野区役所 1 F）

【高齢者関係事業】

（１）地域包括支援センター事業＜大阪市委託事業＞

（担当圏域：平野・平野西・平野南・新平野西地域）

- ①地域包括ケアシステム構築に向けた取組の推進
- ②総合相談支援及び権利擁護業務
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④地域ケア会議の開催
- ⑤自立支援型ケアマネジメントのための会議の開催
- ⑥介護予防ケアマネジメント業務
（介護予防・日常生活支援総合事業）
- ⑦家族介護支援事業
 - ・家族介護者及び地域住民を対象とした研修会
（介護講習会等の開催）
 - ・「談語の会」の開催
- ⑧なんでも相談会の開催
 - ・地域行事、スーパー、薬局等での出張相談会

（２）生活支援体制整備事業＜大阪市委託事業＞

第１層・第２層生活支援コーディネーターの取り組み

- ①ニーズと地域資源の把握・マッチング・ネットワークの構築
 - ・アンケート調査の結果による分析の実施及び報告会の開催
 - ・生活に関するアンケート調査の結果分析
 - ・地域ケア会議への参加
 - ・ケアマネジャーとの情報共有
- ②地域資源等の把握・開発及び一覧表の整備
 - ・関係機関・団体、社会福祉施設、企業等との連携
 - ・地域のコミュニティスペースの活用の検討

③協議体会議・ワーキングチームの開催

- ・第1層協議体の開催
- ・有償活動の在り方に関するプロジェクトチーム会議の開催（1層）
- ・高齢者の居場所づくり、社会参加に関するプロジェクトチーム会議の開催
- ・第2層協議体（圏域別意見交換会）の開催
- ・「瓜破北について考える会」の開催（瓜破北地域と協働）

④地域資源・サービスの開発、継続支援

- ・介護予防・社会参加の場の開発、継続支援
- ・生活支援サービスの開発、継続支援
- ・多様な主体との連携による社会参加の機会づくり

⑤担い手の養成講座・交流の場の開催

- ・介護予防ポイント事業の活用

⑥異業種交流会の開催

⑦サービスの実施情報の周知等

- ・「つどいの場MAP」の発行
- ・「ささえあい通信」の発行

（3）介護予防教室事業（大阪市委託事業）

- ・介護予防教室（なにわ元気塾：にこにこ教室）を地域の老人憩いの家・会館、及び老人福祉センター等区内16か所で毎月1回開催

（4）老人福祉センター（ひらりん）における事業

①老人福祉センター管理運営事業〈大阪市指定管理委託事業〉

- ア 高齢者の生活の各種相談
- イ 高齢者の地域福祉活動・自主活動における新たな担い手の育成
 - ・独居高齢者の「居場所」活動にかかる運営ボランティア等の育成（ボランティアグループ「ワクワクさろん」、「認知症カフェ」運営活動にかかる運営ボランティアグループ「チームオレンジひらりん」への継続支援）
- ウ 高齢者の孤立防止、認知症予防および進行予防
 - ・独居高齢者の集える「ワクワクさろん」を毎月開催
 - ・認知症の方及び介護者の集える「ひらりんカフェ」を毎月開催
 - ・「脳いきいきトレーニング」の開催（回数増）
 - ・認知症予防・進行予防に関する各種講座の開催
- エ 高齢者の健康の増進及び地域福祉活動に関する情報提供
 - ・地域福祉活動への意識付け（講師からの呼びかけ）活動
- オ 各種講演会及び介護予防講座・出張講座等の開催

- ・アウトリーチの取り組みとして、サテライト講座や出張講座の回数増と開催地域の拡充

カ レクリエーション活動の機会の提供を通じた高齢者のやりがいおよび仲間づくり

- ・文化祭（展示・発表の場）の開催
- ・サークル（同好会）活動への支援
- ・障がいのある方とのユニバーサルスポーツや、障がいのある方が講師となるモノづくり講座をとおしての交流事業
- ・男性高齢者の居場所「ひらりん企画部」の開催
- ・盆踊り大会の開催
- ・講座等からのスピンアウトグループそれぞれへの活動・運営支援
 - （ア）「ひらりんボッチャ」の支援
 - （イ）「ひらりん若返りダンス」の支援
 - （ウ）「ひらりんウォーキング」の支援

キ 老人クラブの育成・支援

- ・会員増に向けた講座や共催事業の開催
- ・地域福祉活動への意識醸成や呼びかけ

②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業〈大阪市委託事業〉

ア 高齢者の生きがい、健康増進および知識向上

- ・健康体操講座の充実
- ・健康づくり講演会の開催
- ・老人クラブとの共催によるバスツアー等の提案

1.1 その他

- (1) 大阪府共同募金会平野地区募金会事務局、共同募金運動の推進
- (2) 日赤社資募集への協力